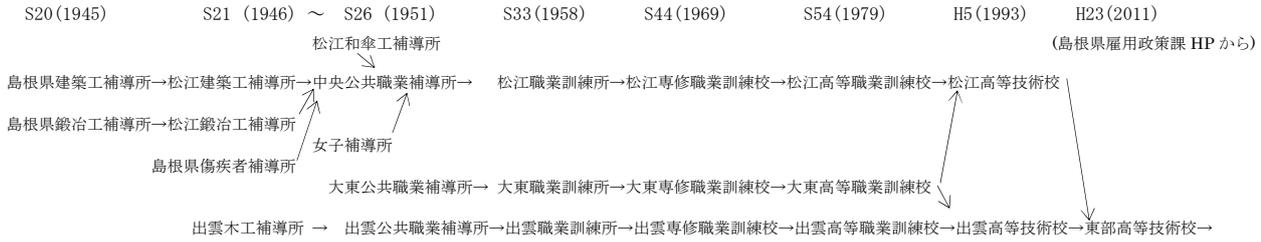


# 東部高等技術校の沿革

## 概要



## 沿革

東部高等技術校は、昭和20年代前半にできた松江、大東、出雲の3校を併せ、平成23年4月から出雲校の施設を利用して設置されている。70年以上にわたり、社会情勢に応じて、施設、訓練内容を変えながら、地域に必要な人材に対応した訓練を行い、令和3年現在、施設内外で、求職者、離転職者、在職者の職業訓練・研修を行っており、法や制度の動向、施設改廃、訓練内容異動などの沿革を暦年で記載した。

この沿革は、東部高等技術校の母体となった松江、大東、出雲の3校と東部校の要覧や募集要項など技術校に関係する書類、法律の解説書、国県市町の誌書、HPなどを参考に作成した。

凡例 以下のページ右の摘要欄で、「松江」、「大東」、「出雲」、「東部」は松江高等技術校、大東高等職業訓練校、出雲高等技術校、東部高等技術校の沿革であることを示し、「共通」とあるのは、松江、大東、出雲の3校(～H5.3)、松江、出雲の2校(～H23.3)に共通した沿革、または法や制度、県の制度、地域の職業能力開発施設設置などの動きを指す。

なお、「島根総合職業補導所(松江市東朝日町小浜)」は、法改正に応じ、労働福祉事業団、雇用促進事業団、独立行政法人雇用・能力開発機構を経て独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構島根支部島根職業訓練支援センター/島根職業能力開発促進センター(ポリテクセンター島根)になっている。

年月日	内 容	摘要
<b>【職業補導所】昭和20年10月～昭和24年頃</b>		
昭和20.10.	島根県建築工補導所、開設。松江市北田町48。(現愛隣会館付近)(S21改称)	松江
11.	島根県鍛冶工養成所、開設。松江市東朝日町57。(現市立松江第三中学校付近)(S21改称)	松江
21.6.	島根県建築工補導所、鍛冶工養成所を、島根県立松江建築工補導所、同松江鍛冶工補導所に改称。(S22統合)	松江
22.3.3	出雲木工補導所、県が出雲芸振興会へ委託して創立。出雲市今市町1004(現出雲市駅南周辺)。(S24改組)	出雲
<b>【公共職業補導所】(中央、大東、出雲)昭和22年12月1日～昭和33年6月30日</b>		
昭和22.11.30	職業安定法が公布。職業補導の全国統一基準が定められ(12月1日施行)、職業補導所が公共職業補導所と改称され、知事が設置運営することとなる。また、事業所への訓練の技術援助についても規定される。	共通
12.17	職業安定法の公布をうけ、島根県職業補導所規定の改正により、松江建築工補導所、松江鍛冶工補導所及び島根県傷病者補導所を統合廃止し、島根県立中央公共職業補導所、発足。 松江市東朝日町宮の沖121。(現JR松江駅東周辺)(S47移設、H23統合廃止) 建築科(S39廃止、S46新設、H23移設) 木工科(家具)(S31移管廃止) 竹工芸科(S24廃止) 機械修理科(S24改称、S33移管廃止)	松江
12.17	島根県立和傘工補導所、開設。松江市魚町13。(S25統合廃止)	松江
12.17	島根県立女子補導所、開設。松江市外中原町3。(S26統合廃止)	松江
23.5.1	島根県立大東公共職業補導所、設立認可を受ける。	大東
9.18	島根県立大東公共職業補導所、設置。大東町南本町劇場跡。(S39移転) 木工科(竹工併設)を置く。(S27一部廃止、S49移管廃止)	大東
24.4.1	中央公共職業補導所、機械修理科を機械科と改称する。(S33移管廃止)	松江
4.1	出雲木工補導所、島根県立出雲公共職業補導所となる。出雲市今市町1004(S44移設)。木工科25名を置く。	出雲
24.5.20	職業安定法が一部改正され、職場の監督者訓練の実施が始められることとなった。TWIの採用が決定。	共通
10.1	中央公共職業補導所、竹工芸科を廃止。	松江
25.4.1	和傘工補導所、中央公共職業補導所に併合し、和傘科を設置。(S26廃止)	松江
4.1	出雲公共職業補導所、分庁を大津町570に置き、陶磁器科(S33廃止)定員25人増設、寄宿舎併設(S41移設)。	出雲
25	次年度以降、職業補導施設整備統合、機械関連職種の新設、訓練期間6か月～1年に延長が図られる。	共通
4.17	職業補導員規定が制定される。	共通

年月日	内 容	摘要
昭和		
26. 4. 1	出雲公共職業補導所、木工科を1年課程とする。	出雲
5. 29	中央公共職業補導所、和傘科を廃止。	松江
5. 29	女子補導所、中央公共職業補導所に併合し、洋裁科を設置。(S34 廃止移管)。	松江
12. 5	大東公共職業補導所、木工科実習棟1棟を買収。	大東
27. 3. 10	大東公共職業補導所、併設竹工を廃止。設置科は、木工科。	大東
4.	出雲公共職業補導所、庁舎(事務所、理容科、美容科の教室)を出雲市今市町106(元出雲市役所周辺)に新設。理容科、美容科各25人増設。(S39 移転)。	出雲
6. 10	中央公共職業補導所、電気機器修理科(S31 廃止移管)、溶接科、経理事務科(以上2科 S28 廃止)の増設。	松江
27. 9	出雲公共職業補導所、厚生省から、理容師、美容師養成施設の指定を受ける。	出雲
28. 4. 1	中央公共職業補導所、溶接科、経理事務科を廃止。	松江
4. 1	出雲公共職業補導所、木工科、理容科、美容科、定員各30人に改正。	出雲
29. 12. 2	国の制度改正により、夜間職業補導事業が開始される。	共通
30.	婦人に対する職業補導を拡充強化するため、内職公共職業補導所などが制度化される。	共通
30. 4.	出雲公共職業補導所、木工科実習場を増築。今市町1004。	出雲
9. 20	中央公共職業補導所、機械科を第1機械科(昼間)、第2機械科(夜間)に改める。(S32 再統合)	松江
31. 4. 1	失業保険福祉施設島根総合職業補導所、国設営施設として松江市東朝日町小浜に設置される。	共通
5. 1	中央公共職業補導所、電気機器修理科を廃止し、島根総合職業補導所へ移管。	松江
10. 1	中央公共職業補導所、木工科を廃止し、島根総合職業補導所へ移管。	松江
32. 5. 20	労働福祉事業団法が成立し事業団が設立され、総合職業補導所など失業保険福祉施設を運営することとなる。	共通
32. 9. 1	中央公共職業補導所、第2機械科を廃止し、第1機械科を機械科に改称。	松江
33. 3. 31	出雲公共職業補導所、分庁の陶磁器科を廃止。	出雲
4. 1	出雲公共職業補導所、分庁に小型自動車整備科30人増設。(S34 改称)	出雲
4. 1	中央公共職業補導所、機械科を廃止し、島根総合職業補導所へ移行。設置科は、建築科、洋裁科。	松江

【職業訓練所】(松江、大東、出雲) 昭和33年7月1日～昭和44年9月30日

33. 7. 1	【職業訓練法制定】職業訓練法が、労働基準法に基づく技能者養成と職業安定法に基づく公共職業補導を併せて定められ施行。公共職業訓練は、都道府県と労働福祉事業団が実施。県の一般職業訓練所は、求職者(または雇用労働者)に基礎的技能に関する職業訓練、期間は1年又は6月で行い、労働福祉事業団の失業保険福祉施設総合職業訓練所は専門的技能訓練2年を行うこととされた。求職者に対する基礎的訓練は無料、一定の要件を満たす者には手当が支給されることとなった。また、認定職業訓練等の基準も定められ、事業主が雇用する労働者に行う職業訓練を事業内訓練とし、申請を受けて知事が認定した認定職業訓練に対する助成を行う、などとされた。技能検定制度が定められ、実技と学科試験を受験し、合格者に技能士の称号が付与されることとなった。	共通
33. 7. 1	昭和33年5月2日の職業訓練法の公布、施行に伴い、公共職業補導所が職業訓練所と改称され、島根県立職業訓練所条例により、島根県立中央公共職業補導所、同大東公共職業補導所、同出雲公共職業補導所が、同松江職業訓練所、同大東職業訓練所、同出雲職業訓練所となる。(S44 改称) 松江職業訓練所 建築科、洋裁科 (松江市東朝日町宮の沖121) 大東職業訓練所 木工科 (大原郡大東町南本町(劇場跡)) 出雲職業訓練所 木工科(今市町1004) 理容科、美容科(今市町106) 小型自動車整備科(大津町570)	共通
7. 1	労働福祉事業団営の島根総合職業補導所は、職業訓練法の施行により、島根総合職業訓練所に改称。	共通
34. 3. 31	松江職業訓練所、洋裁科を廃止し、島根総合職業訓練所へ移管。	松江
4. 1	松江職業訓練所、左官科(S47 移転)を増設。	松江
4. 1	出雲職業訓練所、小型自動車整備科を自動車整備科に改称し、定員を35人とする。(S38 移転)	出雲
7. 1	職業訓練指導員が、国家試験合格者、1級技能検定合格者で一定の訓練を受けた者への免許制となる。	共通
35. 1. 10	最初の技能検定試験が5種で実施された。	共通
36. 4. 1	労働福祉事業団が、東京小平町に中央職業訓練所(昭和40改編)、東京総合職業訓練所を設置。	共通
7. 1	雇用促進事業団法が制定施行、雇用促進事業団設立。労働福祉事業団から島根総合職業訓練所などが移管。	共通
36	公共職業訓練の職業訓練指導員に対する指導員手当が創設。	共通
37	高校通学生に、訓練施設で行う職業訓練教科を高等学校での教科の一部の履修とみなす技能連携制度開始。	共通
3. 31	職業訓練手当の支給の拡大、技能習得手当の創設等が実施。	共通
37. 4. 1	松江職業訓練所、建築科、左官科を建築1科(建築科)、建築2科(左官科)と改称。	松江
38. 3.	出雲職業訓練所、自動車整備科実習場、農機具修理科実習場、同倉庫を新築。出雲市芦渡町361。	出雲
4.	出雲職業訓練所、農機具修理科30人を芦渡町に増設(S41 改称)。 自動車整備科、分庁(大津町570)から芦渡町361に移転。(H5 移設)	出雲
38. 5. 11	第1回技能五輪全国大会開催。	共通
7. 8	職業安定法が一部改正施行され、中高年齢失業者の就職促進措置の一環として職業転換訓練が実施される。職業訓練校等が校内で行うほか、各種学校等に委託して行う委託訓練、速成訓練(職業訓練校が施設を借り職員を派遣して行う)、移動訓練(移動可能な施設を運搬して行う)、離職前訓練など実情に応じた訓練が選択された。	共通
39. 3. 31	出雲職業訓練所、管理棟(事務室、各科教室、理容科、美容科実習場)、機械仕上科実習場を芦渡町に新築。	出雲
3. 31	大東職業訓練所、大東町大東1267を整地し、建築科実習棟、倉庫を新築。	大東
4. 1	松江職業訓練所、建築1科(建築科)を廃止(S46 新設)し、建築1科(ブロック建築科)(S49 廃止吸収)とする。	松江
4. 1	出雲職業訓練所、機械仕上科30名、芦渡町361に増設。(S44 改称、H13 廃止) 木工科30名(今市町1004)、理容科30名、美容科30名(以上今市町106 事務室併設)、寮(大津町570) 自動車整備科35名、農機具修理科30名、機械仕上科30名(以上芦渡町)	出雲
4. 8	大東職業訓練所、建築科を増設。(H5 廃止統合)。 木工科(大東町南本町劇場跡) 建築科(大東町1267)	大東
8. 15	組織改編により、各職業訓練所の係制を課制に変更し、庶務課、指導課を置く。	共通

年月日 内 容 摘要

年月日	内 容	摘要
昭和		
39. 9. 15	出雲職業訓練所、事務室、理容科、美容科が出雲市芦渡町 361 へ移転。(H5 移設) 木工科(今市町 1002) (S44 移設)、寮(大津町 570) (H41 移設)、理容科 (H5 移設)、美容科 (H5 移設)、 自動車整備科 (H5 移設)、農機具修理科 (S41 改称)、機械仕上科 (S45 改称) (以上芦渡町 361)	出雲
12. 15	大東職業訓練所、木工科 (S49 廃止統合) が大東町大東 1267 に実習棟を新築し、南本町劇場跡から移転。	大東
40. 2. 1	雇用促進事業団の中央職業訓練所(東京)が職業訓練大学校に改称。	共通
4. 1	松江職業訓練所に島根県内職公共職業安定所が移転併設される。(S43 移転)	松江
10.	出雲職業訓練所、委託訓練(自動車運転員)を実施(10~12月)。	出雲
12. 2	出雲職業訓練所、運輸省から第一種自動車整備士養成施設の指定を受ける。	出雲
41. 7. 21	雇用対策法が施行され、従来の訓練手当等が職業転換給付金に統合され、扶養手当及び特定職種受講奨励 金が新設。また、転職訓練の実施要領が改正される。	共通
7. 31	出雲職業訓練所、寄宿舎が芦渡町敷地内に新築完成。大津町 570 から移転。	出雲
10.	出雲職業訓練所、農機具修理科を農業機械整備科 (S49 廃止) に改称。	出雲
42. 3. 31	大東職業訓練所、大東町大東 1267 の敷地内に寄宿舎を新築。	大東
7. 10	大東職業訓練所、自動車車庫、自転車置き場を新築。	大東
43. 3. 25	大東職業訓練所、実習棟付属便所を新築。	大東
3. 31	出雲職業訓練所、木工科実習場、同材料倉庫を芦渡町敷地内に新築。	出雲
4. 1	松江職業訓練所に併設されていた内職職業訓練所が松江市殿町に移設される。	松江
4. 1	出雲職業訓練所、自動車整備科、定員を 30 人に改正。	出雲
44. 3. 3	大東職業訓練所、本館を新築。	大東
4. 1	出雲職業訓練所、木工科を今市町 1004 から芦渡町 361 へ移転。(H5 移設)	出雲
6. 20	大東職業訓練所、渡り廊下を新築。	大東
8.	出雲職業訓練所、自動車整備科車検場を新築。	出雲

【専修職業訓練校】(松江、大東、出雲) 昭和 44 年 10 月 1 日~昭和 54 年 3 月 31 日

44. 10. 1	職業訓練法が施行。公共職業訓練施設の法定訓練が、養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練、再訓練、 指導員訓練とされ、養成訓練を専修訓練と高等訓練の課程に区分し、その内容は労働省令(規則)で規 定される。 県職業訓練所は専修職業訓練校として、専修訓練課程、向上訓練、能力再開発訓練、再訓練を、雇用 促進事業団総合職業訓練所は総合高等職業訓練校として、養成訓練高等訓練課程、向上訓練、指導員訓 練、再訓練を行い、高等訓練課程修了時に技能照査により技能士補の称号が与えられ、能力再開発訓練 に職業転換訓練課程を設置。 また、技能検定の実施等を行う技能検定協会として全国中央協会、都道府県協会が置かれることとな り、11月1日中央技能検定協会が設立され、44年度後期技能検定から協会で試験問題の作成等が行われる。	共通
44. 10. 1	職業訓練法の廃止・新規制定に伴い、島根県立専修職業訓練校条例により、島根県立松江職業訓練所、同大東 職業訓練所、同出雲職業訓練所を、島根県立松江専修職業訓練校、同大東専修職業訓練校、同出雲専修職業訓 練校に改称。 松江専修職業訓練校、訓練職種名を、左官科とブロック建築科に改称。(松江市東朝日町宮の沖 121) 養成訓練専修訓練課程(新卒枠) ブロック建築科(10人)、左官科(20人) 能力再開発訓練(中高年枠) ブロック建築科(20)、左官科(10)、 自動車運転手委託訓練(2か月在職者若干名)	
	大東専修職業訓練校 (大原郡大東町大東 1267) 養成訓練専修訓練課程(新卒枠) 建築科、木工科(各 20) 能力再開発訓練(中高年枠) 建築科、木工科(各 10)、自動車運転手委託訓練(2か月在職者若干名)	
	出雲専修職業訓練校 (出雲市芦渡町 361) 養成訓練専修訓練課程 理容科、美容科、自動車整備科、木工科、農業機械整備科、機械科(各 20) 能力再開発訓練 理容科、美容科、自動車整備科、木工科、農業機械整備科、機械仕上科(各 10) 自動車運転手委託訓練(2か月在職者若干名)	共通
45. 4. 1	出雲専修職業訓練校、機械仕上科を機械科に改称。	出雲
45. 4.	総合農政推進の一環として農業以外の産業への就業希望者を対象に農業者転職訓練制度発足。	共通
45. 6.	雇用対策法施行規則が改正され、離農転職者に対しても訓練手当が支給されることとなる。	共通
7. 20	農業者転職訓練の実施要領が定められ、専修職業訓練校職業転換訓練課程の能力再開発訓練 として実施。訓練校の既存科、新設科、移動可能な簡易訓練施設、借上設置する簡易訓練施設 で、指導員を 1 名配置し、修了者には修了証書を交付。	共通
10.	大東専修職業訓練校、マイクロバス車庫、正門を新設。	大東
10.	出雲専修職業訓練校、木工科、農業機械整備科(農業者転職訓練 6 か月各 10 名)を開始(~3月)。	出雲
12. 10	出雲専修職業訓練校、体育館新築。	出雲
46. 4. 1	松江専修職業訓練校、建築科増設。(H23 統合移設)	松江
9. 27	農業者転職簡易訓練が開始される。	共通
10. 1	委託訓練または速成訓練が中高年者向けに、能力再開発訓練として実施できることとされた。	共通
47	能力再開発訓練として高齢者訓練(主として大都市部)が開始される。	共通
47. 1. 13	大東専修職業訓練校、型枠大工科(農業者転職訓練 3 か月)を大東町で実施。	大東
5. 10	松江専修職業訓練校、庁舎移転(式典)。松江市乃木富福町 733-2(現松江養護学校乃木校舎)。(H23 統合廃止) 養成訓練専修訓練課程 建築科、左官科、ブロック建築科(1年) 能力再開発訓練 建築科、左官科、ブロック建築科(1年) 向上訓練監督者訓練課程 3 科目 27 人	松江
6. 6	大東専修職業訓練校、左官科(農業者転職訓練 3 か月)を飯石郡赤来町で実施。	大東
6. 15	大東専修職業訓練校、型枠大工科(農業者転職訓練 3 か月)を飯石郡赤来町で実施。	大東

年月日	内 容	摘要
昭和		
47. 7. 4	出雲専修職業訓練校、左官科(農業転職訓練3か月)を佐田町で実施(～48.3月、3回)。	出雲
11. 18	第1回全国身体障害者技能競技大会(アビリンピック)開催。	共通
12. 3	大東専修職業訓練校、縫製科(農業者転職訓練3か月)を飯石郡赤来町で開始。(49.7.3、50.11.20 3回)	大東
48. 4	能力再開発訓練に、定年退職予定者に対して退職の1年前から再就職のための定年前職業訓練制度追加。	共通
48	松江専修職業訓練校 再訓練技術補修訓練3科109人技能追加訓練1科2講72人 向上訓練監督者訓練課程1科目9人	松江
49. 3. 31	大東専修職業訓練校、木工科を廃止し、出雲専修職業訓練校に統合。寄宿舎渡り廊下を新築。	大東
3. 31	出雲専修職業訓練校、農業機械整備科を廃止。	出雲
49. 4. 1	松江専修職業訓練校、写真植字科(軽印刷)を増設。また、ブロック建築科を左官科に吸収。	松江
4. 1	大東専修職業訓練校、測量科を増設。(H5統合廃止) 養成訓練専修訓練課程 建築科、測量科(1年)(各20人) 能力再開発訓練 建築科、測量科(1年)(各10人) 縫製科	大東
4. 1	出雲専修職業訓練校 養成訓練専修訓練課程 理容科、美容科、自動車整備科、木工科、機械科(1年) 能力再開発訓練 理容科、美容科、自動車整備科、木工科、機械科(1年) 左官科(佐田町)	出雲
4. 15	大東専修職業訓練校、園芸科(農業者転職訓練3か月)を飯石郡赤来町で実施。 (49.9.7、50.4.14、50.9.11 4回)	大東
50. 4. 1	雇用保険法が施行され、雇用保険の3事業の一つとして能力開発事業が実施されることとなり、雇用保険で高等技術校の職業訓練の費用などが賄われることとなった。このほか、事業主等へ、認定職業訓練助成費補助金や職業訓練推進事業費補助金が交付され、教育訓練のために有給休暇を与える事業主に対しては有給教育訓練休暇奨励給付金の支給、定年退職を迎える労働者への給付金、技能検定協会への補助、事業主に対する事業転換訓練助成金の給付、卓越した技能者の表彰、国際交流なども能力開発事業として掲げられた。職業訓練法も改正され、高度技能労働者を養成するため、養成訓練に特別高等訓練課程が設けられ、同課程養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練及び再開発訓練を行う職業訓練短期大学校、向上訓練、能力再開発訓練及び再訓練が行われる技能開発センターを設置することとなった。	共通
50. 4. 8	大東専修職業訓練校、土木科(専修訓練課程20人、同能力開発訓練課程10人)を増設。(H5統合廃止) 養成訓練専修訓練課程 建築科中卒20人、測量科高卒20人、土木科高卒20人(各1年) 能力再開発訓練 建築科中卒10人、測量科高卒10人、土木科高卒10人(各1年)、園芸科	大東
10. 1	松江専修職業訓練校、左官科6か月訓練(能力再開発訓練)実施。	松江
51. 1. 7	松江専修職業訓練校、ブロック建築科(高齢者対象3か月訓練)開始。	松江
5. 1	出雲専修職業訓練校、表具科(高齢者対象6か月)開始。(～53.10)	出雲
9. 8	松江専修職業訓練校、ブロック建築科(高齢者対象6か月訓練)開始。	松江
9. 20	大東専修職業訓練校、溶接科(高齢者対象3か月)を赤来町で実施。	大東
52. 6. 15	大東専修職業訓練校、表具科(高齢者対象6か月)を赤来町で実施。	大東
6. 20	大東専修職業訓練校、溶接科(農業者転職訓練3か月)を赤来町で実施。(52.10.25 2回)	大東
7. 4	松江専修職業訓練校、経理事務科(高齢者対象6か月訓練)実施。	松江
53. 1	特定不況業種離職者、漁業離職者に対する対策を推進するために緊急訓練の制度が始まる。	
53. 3. 1	大東専修職業訓練校、体育館を新設。	大東
4. 1	松江専修職業訓練校、写真植字科を軽印刷科に改称。経理事務科(職業転換訓練課程)を新設。	松江
4. 1	出雲専修職業訓練校、木工科定員改正(45名)。	出雲
5. 8	松江専修職業訓練校、園芸科(高齢者対象4か月2回)を新設	松江
5. 10	大東専修職業訓練校、園芸科(農業者転職訓練4か月)を赤来町で実施。	大東
7. 1	出雲専修職業訓練校、自衛隊退職予定者の木工科4か月訓練10人実施(～10月)。～55年度、3回	出雲
7. 1	大東専修職業訓練校、表具科(高齢者対象6か月)を木次町で実施。	大東
9. 30	出雲専修職業訓練校、建設科(緊急訓練6か月)を平田市で実施(～54.3.15)。	出雲
53. 10. 1	職業訓練法の一部改正が5月8日に公布され、職業能力開発協会に関する部分を除き施行された。	
10. 1	出雲専修職業訓練校、和裁科(高齢者対象6か月訓練)開始(～59.3 13回)。 養成訓練専修訓練課程・能力再開発訓練 理容科、美容科、自動車整備科 木工科、機械科 職業転換訓練課程 和裁科、建設科(平田市)、木工科(自衛隊退職予定者) 表具科	出雲
54. 4. 1	公共職業訓練施設と認定職業訓練施設で行う準則訓練は、養成訓練(新規学卒者を対象の基礎的な技能の習得)、向上訓練(在職者を対象の技能の追加的習得)、能力再開発訓練(離職者を対象とした技能の習得)と規定され、専修職業訓練校と高等職業訓練校の高等職業訓練校に統合され、県訓練校では、養成訓練は、従来の高等訓練課程を普通訓練課程とし、専修訓練課程は経過措置で設置が当分の間できるとされた。さらに専門訓練課程を設け職業訓練短期大学校で実施でき、雇用促進事業団は総合高等訓練校を設置し、順次技能開発センターと職業訓練短期大学校に転換。能力再開発訓練は職業転換訓練課程の基準が適用。	共通
【高等職業訓練校(普通課程と専修課程)】(松江、大東、出雲) 昭和54年4月1日～昭和60年9月30日		
54. 4. 1	職業訓練法の改正に伴い、島根県立高等職業訓練校条例により、島根県立松江専修職業訓練校、同大東専修職業訓練校、同出雲専修職業訓練校を、島根県立松江高等職業訓練校、同大東高等職業訓練校、同出雲高等職業訓練校に改称。 松江高等職業訓練校、左官科(職業転換訓練課程6か月2回)を開始。(松江市乃木福富町733-2) 養成訓練普通訓練課程 軽印刷科 同専修訓練課程 建築科、左官科 能力再開発訓練 建築科、軽印刷科、経理事務科、園芸科(高齢者訓練)、左官科(年2回) 大東高等職業訓練校 (大原郡大東町大東1267) 養成訓練(1年)専修訓練課程 建築科 同普通訓練課程 測量科、土木科 能力再開発訓練 測量科、土木科 出雲高等職業訓練校、実習場を増改築し、車検場移転。木工科定員改正(50名) (出雲市芦渡町361) 養成訓練(1年)普通訓練課程 理容科、美容科、自動車整備科 同専修訓練課程 木工科、機械科 能力再開発訓練(6か月)職業転換課程 木工科(年2回)、和裁科、建設科	共通

年月日	内 容	摘要
昭和		
5. 10	大東高等職業訓練校、園芸科(高齢者4か月)を赤来町で実施。	大東
6	出雲高等職業訓練校、造園科(高齢者対象6か月、年2回)を開始。(～58.9、9回)	出雲
55. 7. 1	職業訓練法に基づき、中央職業能力開発協会が設立された。	共通
7. 9	大東高等職業訓練校、経理事務科(速成訓練4か月)を飯石郡赤来町で実施。	大東
4. 1	松江高等職業訓練校、軽印刷科を製版・印刷科に改称。	松江
5. 10	大東高等職業訓練校、園芸科(速成訓練4か月)を赤来町で実施。(56.5.25、57.5.7 3回)	大東
10. 30	大東高等職業訓練校、建築科研ぎ場を新築。	大東
56	出雲高等職業訓練校、造園科4か月自衛隊退職前訓練を実施。	出雲
3. 25	大東高等職業訓練校、汚水処理施設新設。	大東
4. 1	松江高等職業訓練校、製版・印刷科職業転換訓練課程を廃止。	松江
4. 1	出雲高等職業訓練校、定員改正により理容科20名、木工科40名。	出雲
57. 4. 1	出雲高等職業訓練校、機械科定員20名に改正、職業転換訓練課程自動車整備科を設置。(S60廃止)	出雲
11. 15	大東高等職業訓練校、危険物貯蔵庫新設。	大東
58. 4.	出雲高等職業訓練校、造園科(6か月大田)を開始。(～61.3 6回)	出雲
6. 7	大東高等職業訓練校、建設科(高齢者6か月)を実施。	大東
9.	出雲高等職業訓練校、造園科(高齢者対象6か月、年2回)を廃止。	出雲
9. 22	大東高等職業訓練校、受電設備移設。	大東
59. 3.	出雲高等職業訓練校、和裁科(高齢者対象6か月)廃止。和裁科(施設外6か月出雲市)を開始。(～61.3 4回)	出雲
4. 1	松江高等職業訓練校、経理事務科、園芸科(職業転換訓練課程)6か月訓練が年2回実施となる。	
	養成訓練普通課程 製版・印刷科1年、同専修課程 建築科、左官科1年(各20人)	
	職業転換訓練課程 建築科1年10人、経理事務科、園芸科、左官科(各6か月年2回×10人)	松江
5. 27	大東高等職業訓練校、建設科(高齢者対象6か月)を大東町で実施。(60.6.17、61.6.26 3回)	
	養成訓練専修訓練課程 建築科 同普通訓練課程 測量科、土木科	
	能力再開発訓練 測量科、土木科 建設科(高齢者6か月)	大東
60. 3. 31	出雲高等職業訓練校、職業転換訓練課程自動車整備科廃止。	出雲
4. 1	出雲高等職業訓練校、木工科30人、自動車整備科20人に定員改正する。	
	養成訓練普通課程 理容科20人、美容科30人、自動車整備科20人	
	専修訓練課程 木工科30人、機械科20人(各1年)	
	能力再開発訓練職業転換課程 木工科(6か月年2回各10人)、和裁(出雲市)	出雲

【高等職業訓練校】(松江、大東、出雲)昭和60年10月1日～平成5年3月31日

60. 10. 1	職業訓練法が職業能力開発促進法と改称・改正、併せて労働省令も改正され、課程名が改称される。 職業訓練は従前3区分で、養成訓練に短期課程(12時間以上)が加わり、普通課程、専門課程、短期課程、能力再開発訓練にも短期課程が加わり、職業転換訓練課程が職業転換課程(標準6か月)に改称され、専修訓練課程は経過措置で設置可能とされた。県職業訓練校は養成訓練普通課程・短期課程、向上訓練、能力再開発訓練、職業訓練短期大学校は専門課程・短期課程を、雇用促進事業団技能開発センターは向上訓練と能力開発訓練を行うこととなった。	
	松江高等職業訓練校 (松江市乃木733-2) 養成訓練普通課程 製版・印刷科1年、同専修課程 建築科、左官科1年(各20人) 能力再開発訓練職業転換課程 建築科1年、経理事務科6か月、園芸科、左官科(各6か月年2回(各10人)) 向上訓練 建築科(規矩術、専門学科、建築製図) 左官科(専門学科、施工法、タイル施工法)	
	大東高等職業訓練校 (大原郡大東町大東1267) 養成訓練専修課程 建築科20人 同普通課程 測量科20人、土木科20人(1年) 職業転換課程 測量科10人1年、土木科10人1年、建設科10人6か月	
	出雲高等職業訓練校 (出雲市芦渡町361) 養成訓練専修課程 木工科30人、機械科20人 同普通課程 理容科20人、美容科30人、自動車整備科20人(1年) 職業転換課程(6か月) 木工科(年2回各10人)、造園科(大田市)、縫製科(出雲市)	共通
61. 3. 31	出雲高等職業訓練校、造園科(6か月大田市)、縫製科(6か月出雲市)廃止。	出雲
4. 1	大東高等職業訓練校、訓練体制の整備により、建築科・測量土木科の2科となる。	大東
4. 1	出雲高等職業訓練校、造園科(6か月出雲市10人年1回～6.3 16回)、 縫製科(大田市10人年2回～元.3 6回)開始。	出雲
7. 1	公共職業訓練施設等の長の届出により、無料職業紹介が実施できることとなった。	共通
62. 6. 10	大東高等職業訓練校、建設科(高齢者対象6か月)を三刀屋町で実施。	大東
63. 3. 31	松江高等職業訓練校、左官科(職業転換課程高齢者)を廃止。技能向上訓練 5科7コース76人	松江
平成元 4. 1	出雲高等職業訓練校、経理事務科(6か月大田市)を設置。	出雲
元	出雲高等職業訓練校、技能向上訓練 4科9コース95人	出雲
4. 14	大田市、同商工会議所などが職業訓練法人島根中央能力開発振興協会を設立。施設は島根中央地域職業訓練センター。	共通
10. 13	各校の指導課または能力開発課に、向上訓練等を担当する向上訓練等推進員配置。	共通
2. 8.	出雲高等職業訓練校、木工科が島根県海外技術研修員受入れ(8月～3月)。	出雲
10. 9	松江高等職業訓練校、造園科施設外6か月開始。 ～15.3.31	松江
3. 4. 1	松江高等職業訓練校、製版・印刷科をグラフィックアート科に、経理事務科をOAビジネス科に改称。	松江
4. 1	出雲高等職業訓練校、木工科で受託訓練実施(4月～7月)。 職業転換課程 向上訓練2科6コース 60人	出雲
9. 3	出雲高等職業訓練校、出雲市長浜町3057-11に新築開始。(実習棟、体育館) 10.4(管理棟・教室棟、寄宿舎)	出雲
4. 3. 25	出雲高等職業訓練校、体育館工事完了。	出雲
4	出雲高等職業訓練校、向上訓練 2科4コース40人	出雲
5. 31	出雲高等職業訓練校、実習棟(自動車整備科、機械科、木工科、建設科、測量土木科)工事完了。	出雲
6. 3	職業能力開発促進法の一部改正が公布され、技能検定が職業能力検定に改称されるなどの改正が行われた。	共通

年月日 内 容 摘要

- 平成
- 4. 8. 出雲高等職業訓練校、自動車整備科が島根県海外技術研修員受入れ(8~3月)。 出雲
  - 8. 安来市商工会議所等が安来地域能力開発振興協会を設立。訓練施設は安来地域能力開発センター。 共通
  - 9. 10 出雲高等職業訓練校、管理棟、教室棟、寄宿舎工事了。 出雲
  - 5. 1. 出雲高等職業訓練校、出雲市長浜町 3057-11 に移転。寮定員 84 名。(H23.3.31 統合)
    - 養成訓練専修課程 木工科 30 人、機械科 20 人
    - 同普通課程 理容科 20 人、美容科 30 人、自動車整備科 20 人(中卒 1 年)
    - 職業転換課程 木工科(6 か月、年 2 回各 10 人)
  - 3. 31 大東高等職業訓練校、県立高等職業訓練校再編整備計画に沿って廃止。建築科松江校、測量土木科出雲校。 出雲
  - 3. 31 松江高等職業訓練校、OA ビジネス科は廃止し、出雲校に移転。 大東  
松江

【高等技術校】平成 5 年 4 月 1 日～平成 31 年現在 (松江・出雲) 平成 5 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

- 5. 4. 1 職業能力開発促進法改正で、職業能力開発校は知識習得の訓練を専修学校、各種学校等へ委託できることとなる。雇用促進事業団技能開発センターは職業能力開発促進センターに、職業訓練大学校は職業能力開発短期大学校に、職業訓練大学校は職業能力開発大学校に改称。旧法の養成訓練普通課程・専門課程、向上訓練技能向上課程等、能力再開発訓練職業転換課程等の 3 区分が、新法省令(H5.2.12 公布)で、普通職業訓練と高度職業訓練を各々短期と長期に区分変更される。県立能力開発校で行う普通職業訓練は長期間の普通課程と短期間の短期課程に分け、訓練期間を 1 年(1~4 年)と 6 か月(6 か月~1 年)とし、職業能力開発促進センターでは高度職業訓練の専門短期課程と普通職業訓練の短期課程を、職業能力開発短期大学校では高度職業訓練の専門課程を実施することとなり、これらの施設では、情報提供相談や援助機能の強化も図られた。事業主の行う職業検定の推進、技能検定の多段階化も図られ、初級の技能者のために 3 級が導入された。 共通
- 4. 1 島根県立高等技術校条例により、島根県立松江高等職業訓練校、同出雲高等職業訓練校を、島根県立松江高等技術校、同出雲高等技術校と改称(愛称テクノスクール)。訓練校再編整備計画及び労働省令により課程を設置。松江高等技術校、普通課程建築施工系・木造建築科(建築科)、建築仕上系左官・タイル施工科(左官科)を 2 年課程とし、園芸科を短期課程造園科に改称。(松江市乃木福富町 733-2)
  - 普通課程 建築科、左官科(各中卒 2 年)、グラフィックアーツ科(高卒 1 年) 短期課程 造園科
  - 出雲高等技術校 (出雲市長浜町 3057-11)
  - 普通課程 木工科中卒 20 名 2 年、機械科中卒 30 名 2 年、理容科中卒 20 名 1 年、美容科中卒 30 名 1 年、自動車整備科高卒 20 名 2 年、測量土木科高卒 20 名 1 年
  - 短期課程 OA ビジネス科(離転職者 20 名)、建設科(離転職者 20 名) 1 年
  - 速成訓練 6 か月 造園科(出雲市 10 人)、経理事務科(大田市 10 人 2 回)(離転職対応速成訓練)
- 4. 1 県行政組織改正により、庶務課を総務課に、出雲高等技術校では、指導課を技能指導課及び能力開発課に分割。 共通
- 5. 4. 5 技能実習制度が創設される。
- 5 出雲高等技術校、在職者短期訓練 6 科 16 コース 180 人 出雲
- 10. 1 一畑電鉄出雲外園線が出雲高等職業訓練校経由となる。 出雲
- 10. 8 職業能力習得制度(ビジネス・キャリア制度)が創設される。 共通
- 6. 3. 松江高等技術校、建築科、グラフィックアーツ科実習棟竣工。 松江
- 4. 出雲高等技術校、造園科離転職者対象(6 か月平田市 10 人)開始、同科出雲市廃止。
  - 在職者短期訓練 6 科 16 コース 180 人 出雲
- 10. 1 松江高等技術校、造園科(速成短期課程安来市)開設、安来地域能力開発協会に委託。 松江
- 6 出雲高等技術校、在職者短期課程 5 科 14 コース(134)人 出雲
- 7 在職者 短期課程 松江 3 科 5 コース 71 人、出雲 7 科 18 コース 220 人 共通
- 8. 4. 1 松江高等技術校、建築科技能連携制度開始。松江工業高校建築科との間で連携。
  - 普通課程 建築科(技能連携)(中卒 2 年)、建築科、左官科(2 年)、印刷・製本系製版科(グラフィックアーツ科)1 年
  - 短期課程 造園科 向上訓練短期課程 3 科 5 科目 94 人 松江
  - 在職者短期訓練 松江 3 科 6 科目 77 人、出雲 7 科 20 コース 230 人 共通
- 8. 5. 11 構造転換能力開発事業と地方転職求職支援能力開発事業が事業主団体等委託の就職支援能力開発事業に統合。 共通
- 11. 技能五輪全国大会を松江くにびきメッセで開催。 共通
- 9 職業能力開発促進法が改正で職業能力開発総合大学校設置、労働者の自発的な職業能力の開発・向上促進など実施。 共通
- 9 在職者短期訓練 松江 3 科 8 コース 101 人 出雲 7 科 18 コース 220 人 共通
- 10. 3. 31 出雲高等技術校、測量土木科・建設科教室棟増築 出雲
- 4. 1 出雲高等技術校、理容師美容師法の改正により、理容師養成施設、美容師養成施設として指定を受ける。また、法改正に伴い、理容科、美容科を高卒以上 2 年課程とし、定員を各 10 名削減。 出雲
- 10. 6. 18 緊急雇用開発プログラムに沿って、補正予算が成立。障がい者雇用を教育訓練機関等への委託訓練の実施。 共通
- 11. 16 中高年離職者への相談援助、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練など雇用対策を盛り込んだ緊急経済対策策定。 共通
- 12. 1 教育訓練給付制度、創設。 共通
- 10 松江高等技術校 在職者短期訓練 4 科 6 コース 123 人 出雲高等技術校 在職者短期訓練 7 科 18 コース 225 人 共通
- 11. 4. 出雲高等技術校、寮の食事を民間に委託開始。 出雲
- 11 在職者短期訓練 松江 3 科 8 コース 126 人 出雲短期訓練 7 科 17 コース 205 人 共通
- 11 出雲高等技術校、第 1 回浜風祭(学園祭)を開催。 出雲
- 11 地方分権推進計画に沿って、職業能力開発促進法が「地方分権整備一括法」で改正され、職業訓練の認定に関する事務や技能検定事務などが都道府県の自治事務とされた。 共通
- 6. 11 緊急雇用対策に、学卒未就業者に民間教育訓練機関等を活用し短期無料職業訓練サービスの提供が定められる。 共通
- 10. 1 雇用促進事業団廃止。独立行政法人雇用・能力開発機構が設立、事業継承。 共通
- 12 県労働政策課、島根県立高等技術校職業能力開発プラン策定。 共通
- 12. 1. 20 松江高等技術校、情報経理科施設外委託訓練(西郷町 ~3 月)を実施 松江
- 3. 31 松江高等技術校、グラフィックアーツ科廃止、出雲高等技術校へ移行。 松江
- 3. 31 出雲高等技術校、建設科を廃止。 出雲
- 4. 1 中卒以上普通 2 年課程(左官科、建築科、木工科、機械科)の募集停止。 共通

年月日	内 容	摘要
平成		
12. 4. 1	第二次再編整備に伴い、高等技術校に普及振興・向上訓練担当を新設。	共通
4. 1	松江高等技術校、左官科、建築科を中卒10名短期1年若年者で新設、造園科を離転職者10名短期6か月フリーに変更。	松江
4. 1	出雲高等技術校、木工科中卒10名、デザイン印刷科高卒10名各1年新設、OAビジネス科フリーコースに変更。	出雲
5. 16	ミスマッチ解消を重点に国の緊急雇用対策策定。専修・各種学校との連携の強化などICT化への対応打出し。	共通
7. 10	松江高等技術校、施設外委託訓練ファインセラミクス加工科（東出雲町）7～10月、11～3月	松江
11. 15	入校選考試験過去問を公開化。過去3年分は県HPで、平成7年以降の問題は各校で写し等を提供できるとした。	共通
12	松江高等技術校能力開発セミナー7科21セミナー429人 出雲高等技術校在職者短期訓練9科21コース245人 緊急再就職等訓練（離転職者対象） 松江9科172人、出雲4科65(67)人	共通 共通
13. 1. 6	中央省庁等改革のための国の行政組織関係法律の整備等に関する法律（国家行政組織法、厚生労働省設置法など一部改正）により、厚生省と労働省などの統合改名などにより、厚生労働省、総務省など新たな省庁組織が充足。	共通
1. 24	松江高等技術校、OAオフィス科施設外委託訓練（1～3月）	松江
3. 31	技能連携を除き、中卒以上普通2年課程を廃止（左官科、建築科、木工科、機械科）。	共通
3. 31	出雲高等技術校、土木工学科（第2実習棟）、設備工学科（第1実習棟）施設を改修。測量土木科・建設科教室棟をCAD室に改修。経理事務科（6か月大田市）、造園科（6か月平田市）廃止。	出雲
4. 1	出雲高等技術校、自動車整備科を自動車工学科、測量土木科を土木工学科10名2年に変更、設備工学科10名2年を新設。木工科をインテリア木工科に改称。	出雲
6. 4	松江高等技術校、施設外委託ファインセラミクス加工科、コンピュータグラフィック科。（6～10月）（11～3月）	松江
7. 10	松江高等技術校、施設外委託ファインセラミクス加工科（7～10月）（11～3月）	松江
8. 28	松江高等技術校、伝承建築科（在職者10名短期6か月課程）を新設。	松江
9. 20	総合雇用対策決定。雇用のミスマッチ解消のために、職業紹介と訓練の連携、個人の主体的な能力開発を推進するシステムの整備、民間教育訓練機関を活用した委託訓練の実施、中高年・女性の就業促進、労働者派遣制度・職業紹介制度の見直しなどが提言され、法、助成制度などの整備が図られることとなった。	
10. 1	一畑電鉄出雲外園線（出雲市運行委託）出雲高等技術校乗入廃止。	出雲
10. 1	労働移動の増加等の変化に適切に対応するため、企業主導の職業能力開発に加えて、労働者が自発的な職業能力開発を行うこと（キャリア形成）を支援する体制など、雇用対策法などと併せて職業能力開発促進法が改正公布された。	共通
10. 1	キャリア形成促進助成金が創設される。	共通
12. 3	職業能力開発局長通知別添「委託訓練実施要領」により、県営公共職業能力開発施設を実施主体として、公共職業安定所が受講を指示した求職者に対し、民間教育訓練機関等へ委託して行う職業訓練を実施することとなった。	共通
13	松江高等技術校能力開発セミナー7科42セミナー790人 出雲高等技術校在職者・向上訓練45科699(682)人 緊急再就職等訓練（離転職者対象） 松江9科226人、出雲4科65(67)人	共通 共通
14. 4. 1	高等技術校普通課程について、入校料、授業料の徴収を始める。	共通
14. 10. 1	日本障害者雇用促進協会（S63. 4. 1改称）を解散し、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構（S23. 10. 1改組）設立。	共通
14	緊急再就職等訓練（離転職者対象） 松江11科113人出雲16科（285）277人 松江校能力開発セミナー7科32セミナー（630）574人 出雲校在職者・向上訓練10科28コース372(345)人	共通
15. 3. 31	松江高等技術校、造園科（短期課程）廃止。	松江
3. 31	出雲高等技術校、デザイン印刷科、OAビジネス科を廃止。	出雲
4. 1	松江高等技術校、左官技工科（普通課程1年）、庭園技術科（普通課程1年）若年者・資格取得コース新設。	松江
4. 1	出雲高等技術校、ビジュアルデザイン科10名普通課程、建築ビジネス科10名短期課程を新設。	出雲
15	緊急再就職等訓練松江12科193人出雲18科（317）295人 能力開発セミナー松江7科28セミナー320人（418）在職者・向上訓練出雲41科589人（622）	共通
16. 3. 31	松江高等技術校、左官科（短期課程）廃止。	松江
3. 31	出雲高等技術校、インテリア木工科を廃止。	出雲
4. 1	出雲高等技術校、自動車工学科定員を15名に改正。建築ビジネス科訓練指導業務を学校法人斐川コア学園に委託。長期離職者支援事業技術講習を島根中央地域職業訓練センターに委託実施。	出雲
4. 1	機構改革で、総務課、指導課と技能指導課、能力開発課を総務グループ、指導グループ、能力開発グループに改称。	共通
4. 1	若者の就職促進を図ることを目的とした若年者職業能力開発支援事業が新設。	共通
4. 1	企業実習と座学を連結させた日本版デュアルシステムが創設され、委託訓練活用型デュアルシステムが新設される。	共通
4. 1	長期離職者支援事業、障害者職業能力開発事業が新設開始される。	共通
16	緊急再就職等訓練松江2科7コース135人出雲4科10コース（160）168人 在職者・向上訓練松江8科13コース354(381)人出雲9科24コース（285）333人 松江障害者委託訓練4科13人 松江長期離職者等就業支援技術講習2回30人	共通 松江
17. 4. 1	出雲高等技術校、障害者訓練スタッフ設置、介護サービス科（知的障害者10名）新設。 建具製作科（10名）1年課程を新設。	出雲
4. 1	母子家庭の母等の職業的自立促進事業の開始。	
17	緊急再就職等訓練松江2科6コース114人出雲6科9コース（125）137人、 松江能力開発セミナー7科12科（270）261人 出雲在職者・向上訓練24科（300）353人 松江障害者委託訓練8科17人	共通 松江
18. 3. 31	出雲高等技術校、建築ビジネス科を廃止し、緊急再就職等（委託訓練）に移行。	出雲
4. 1	地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業が実施され、地方自治体推薦で地域の民間団体に国から直接事業委託を行う「地域若者サポートステーション」が設置された。	共通
10. 1	改正職業能力開発促進法が施行され、事業主が労働者の実践的な職業能力開発向上を図るために、教育訓練機関での理論面の座学（offJT）と企業での実習（OJT）を組み合わせ実施する実習併用職業訓練が新たに位置づけらる。	共通
18	離職者緊急再就職・デュアル訓練 松江5科9コース135(146)人出雲1科(151)162人 障害者委託訓練松江4科17人出雲9科11人求人委託出雲5科5人 在職能力開発セミナー松江6科14講(235)227人 出雲23科(276)351人	共通

年月日	内 容	摘要
平成		
19. 3. 31	松江高等技術校、伝承建築科(短期課程)休止。	松江
19	離転職者緊急再就職訓練松江 2 科 (33)32 人出雲 4 科 25 (25) 人、障害者委託訓練松江 9 科 23 人出雲 10 科 14 人 在職者能力開発セミナー松江 5 科 (182)170 人在職者・向上訓練出雲 9 科 26 コース (316)356 人 出雲求人者委託訓練 9 コース 9 名	共通 出雲
20. 4. 1	出雲高等技術校、建具製作科を木工科に改称。	出雲
4. 1	ジョブ・カード制度の創設	共通
20	緊急再就職委託訓練松江 4 科 57 人出雲 6 科 55 人障害者委託松江 6 科 24 人出雲 10 科 15 人 求人委託出雲 8 科 15 人在職者能力開発セミナー松江 5 科 13 コース (175)176 人出雲 (316)356 人	共通
21. 3. 3	県単独事業として、施設外委託訓練介護サービス科新設、この年明許繰越で 21 年度から実施。	共通
21. 4. 1	松江高等技術校、ハウスアート科(若年者 10 名)短期 1 年課程新設。左官技工科(普通 2 年 10 人)募集停止。	松江
21	緊急再就職委託訓練松江 13 科 208 人出雲 18 科 (281)296 人求人者委託出雲 6 科 7 人 障害者委託松江 22 科 35 人出雲 18 科 18 人 在職者能力開発セミナー松江 6 科 15 講 (211)210 人在職者・向上訓練 出雲 25 セミナー (355)343 人松江ものづくり・能力開発セミナー102 回 4286 人	共通
22. 3. 31	松江高等技術校、左官技工科廃止(中卒 10 名 2 年)。	松江
4. 1	松江高等技術校、建築科(技能連携 2 年)募集停止。 普通課程 建築科(技能連携)(若年中卒 2 年 10 人)、ハウスアート科(1 年 10 人)、 庭園技術科(若年高卒 1 年 10 人) 短期課程 建築科(若年 1 年 10 人)	松江
4. 1	出雲高等技術校、障害者訓練スタッフを障がい者訓練スタッフに改称。 普通課程 理容科 10 人、美容科 20 人、自動車科 15 人、土木工学科 10 人、設備工学科 10 人(以上高卒 2 年)、 ビジュアルデザイン 10 人(高卒 1 年) 短期課程 介護サービス科(10 人知的障がい者)、木工科(10 人離転職者)(以上 1 年)	出雲
22	松江委託訓練 19 科 (270)284 人 障がい者委託訓練 38 科 46 人 在職者能力開発セミナー14 講習 (264)246 人 緊急雇用対策・教育訓練 産業人 3952 人 パソコン 291 人 出雲高等技術校 委託訓練 25 科 (385)380 人 障がい者委託訓練 17 科 17 人 在職者能力開発セミナー 21 講習 (285)272 人緊急雇用対策・教育訓練 産業人 6634 人パソコン 800 人 新卒 3 ステップ研修 257 人、offJT 2 コース 25 人	共通
10.	島根県立高等技術校再編整備計画(以下、技術校再編計画)により、改修工事着工。建築科倉庫、左官訓練場、 大型車両倉庫など新築。実習棟、管理教室棟、体育館、倉庫・車庫、寄宿舎、CAD 教室棟、渡り廊下など改修。	出雲
23. 3. 15	出雲高等技術校、改修工事完了。5 月 27 日竣工式。	出雲
3. 31	松江高等技術校、建築科(2 年・技能連携)、庭園技術科廃止。建築科、ハウスアート科を出雲へ移設。	松江
3. 31	出雲高等技術校、土木工学科、設備工学科、ビジュアルデザイン科、木工科を廃止。	出雲
【東部高等技術校】平成 2 3 年 4 月 1 日～平成 3 1 年現在		
23. 4. 1	技術校再編計画により松江と出雲の高等技術校を統合し東部高等技術校に改称。出雲高等技術校の設備を利用。 内部組織に総務グループ、指導第 1 グループ、指導第 2 グループ、産業人材育成スタッフ、障がい者訓練スタッフ を置く。なお、委託、在職者教育、障がい者委託訓練の松江圏域を担当する 3 名が県庁に駐在。 東部高等技術校 常設訓練科(出雲市長浜町 3057-11) 普通課程 理容科 10 名、美容科 20 名、自動車工学科 15 名、住環境・土木科 10 名(高卒以上) (2 年課程) ものづくり機械加工科 10 名新設、Web デザイン科 10 名新設(高卒以上) (1 年課程) 短期課程 介護サービス科 10 名 (知的障害者) (1 年課程) 建築科 15 名、ハウスアート科 10 名(中卒以上) (1 年課程)	東部 出雲
4. 1	出雲高等技術校、理容科募集停止。	
23	離職者緊急再就職委託訓練 48 科 (726)679 人 障がい者委託訓練 松江 34 科 45 人出雲 12 科 12 人 在職者能力開発セミナー20 コース (290)289 人緊急雇用対策・教育訓練松江圏域産業人 87 回 3,443 人 パソコン 68 回 366 人 出雲圏域産業人 122 回 9,084 人パソコン 80 回 22 人リーダー研修 13 回 125 人 幹部候補マネジメントセミナー5 回 98 人新卒 3 ステップ研修 587 人、offJT 3 コース 35 人、 サッカーロボによる人材育成	東部
3. 30	離職者向け委託訓練のうち、雇用・能力開発機構が実施するものが廃され、すべて都道府県が実施すること とされた。	共通
3. 31	理容科を廃止。	出雲
4. 1	常設訓練科普通課程 美容科、自動車工学科、住環境・土木科(高卒 2 年)、ものづくり機械加工科、Web デザイン 科(同 1 年) 短期課程 介護サービス科(知的障がい者)、建築科、ハウスアート科(若年者 1 年)	東部
23. 10. 1	独立行政雇用・能力開発機構が廃止。職業能力大学校、短期大学校、開発促進センターなど主な施設、求職者訓練 などが独立行政法人高齢・障害雇用支援機構(H15. 10. 1 設立)に移管、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機 構に名称変更。	共通
24. 3. 30	委託訓練活用型日本版デュアルシステムが委託訓練実施要領で実施されることとなった。	共通
24	再就職委託訓練 44 科 632 人障がい者委託訓練松江 36 科 52 人出雲 13 科 13 人在職者スキルアップセミナー(288 人)310 人 緊急雇用・教育訓練 松江 産業人 74 回 2764 人パソコン 72 回 33 人リーダー研修 14 回 90 人 出雲 産業人 159 回 14428 人パソコン 57 回 190 人リーダー研修 5 回 67 人マネジメント 5 回 79 人 新卒 3 ステップ研修 567 人 offJT 2 コース 19 人 サッカーロボにより人材育成	東部
25. 3. 29	母子家庭の母等の職業的自立促進の訓練コースと託児サービスが委託訓練実施要領に吸収、個別の事業要領は廃止。	共通
4. 1	第 2 次地方分権推進一括法の施行に伴い、職業訓練の基準等の設定が知事の権限とされ、島根県高等技術校条例、 同規則が H24. 12. 21 に一部改正公布され、普通課程、短期課程の訓練基準、職業訓練指導員の資格が条例で、訓練 科の教科及び設備の概要が規則で定められ施行された。条例には、訓練基準として、法令に準じ、訓練対象者、教 科、訓練の実施方法、訓練期間、訓練時間、設備、訓練生の数、職業訓練指導員、試験、規則では設置科毎の教科 内容、設備の概要が定められた。	共通

年月日	内 容	摘要
平成		
4. 1	あわせて、この条例の改正で、短期課程の在職者は、授業料の納付が必要となった。	共通
4. 1	機構改革により、総務グループ、指導第1グループ、指導第2グループを、総務課、指導第一課、指導第二課に変更。	東部
25	緊急再就職訓練 44 科(695)632 人 障がい者委託訓練 松江 35 科 46 人出雲 15 科 15 人 在職者 産業人スキルアップセミナー24 講習(409)285 人、中小企業マネジメントセミナー次世代リーダー24 人 同ビジネスリーダー18 人現場リーダー松江 2 研修 11 人出雲研修 人オーダーメイド 8 社 141 人、 新卒 3 ステップ 679 人、offJT1 コース 11 名 サッカーロボによる小中学生人材育成、出雲産業祭に校として参加	東部
26. 1. 8	技能連携制度を活用し、宍道高等学校が東部技術校の訓練時間を履修時間として単位認定する覚書を締結。	東部
3. 10	3Dプリンタ(株式会社キーンエンス社製アジリスター3100) 導入。	東部
4. 1	宍道高校との覚書に基づき、年 105 時間(3 時間/週×35 週)の実習授業開始(建築科、ハウスアート科)。	東部
26	離職者緊急再就職訓練 38 科(584)510 人 障がい者委託訓練松江 35 科 48 人出雲 14 科 21 人 在職者 産業人スキルアップセミナー20 コース(344)282 人、中小企業マネジメントセミナービジネスリーダー育成 20 人 同現場リーダー育成松江 4 研修(60)59 人出雲 4 研修(50)56 人、オーダーメイド型教育訓練支援 2 社 32 人、 新卒 3 ステップ研修 733 名、offJT1 コース 19 名 サッカーロボによる中学生人材育成、 3DCAD の無料講座を開始。	東部
27. 4. 1	産業人材スタッフ(離職者委託、在職者)と障がい者訓練スタッフ(介護福祉科、障がい委託)を統合し産業人材 育成・障がい者訓練スタッフに変更。委託と在職者教育訓練の松江圏域担当嘱託 2 名を県庁から東部校へ移動。	東部
27	緊急再就職訓練 37 科(554)411 人、障がい者委託訓練 36 科 64 人 在職者産業人スキルアップセミナー20 コース (303)247 人中小企業マネジメントセミナービジネスリーダー育成 2 研修(40)47 人、同現場リーダー松江 4 研修 (40)56 人出雲 3 研修(40)37 人、新卒 3 ステップ研修 689 名、若手社員フォローアップセミナー(40)33 人、 off-JT3 コース 48 名 サッカーロボ斐川教室実施、以降貸出を主とする。3DCAD 講習を在職、教育、委託訓練、施設内訓練で実施。	東部
11. 30	教室棟、管理棟の屋根を修繕。	東部
28. 1. 6	住環境・土木科 27 年 12 月 22 日から周辺道路美化で「ハートフルしまね」活動を開始し、愛護団体として認定さ れる。	東部
8.	敷地国道側に施設内訓練紹介看板 2 基設置	東部
9. 13	施設長命化工事(管理棟・教室棟エアコン更新工事～11/18)	東部
9. 23	アイサポーター養成施設として認定され、職業訓練員指導研修内で研修を実施。	東部
10. 31	施設長命化工事(管理棟・教室棟外壁修繕) 起工～H29. 2. 28	東部
28	緊急再就職訓練 39 科(593)371 人、障がい者委託訓練松江*科*人出雲 20 科 39 人 在職者 産業人スキルアップセミナー14 コース(230)191 人技能伝承人材育成事業(左官日本壁、大工墨付け) (5,6)4 人、7 人 中小企業マネジメントセミナービジネスリーダー育成 2 研修(40)47 人、同現場リーダー松江 4 研修(40)56 人出雲 3 研修(40) 37 人新卒 3 ステップ研修 689 名、若手社員フォローアップセミナー(40)31 人、 Off-JT3 コース(電気工事、建設コンサルタント、給排水・空調設備) 39 名 3DCAD 講習を在職、教育、委託訓練、施設内訓練で実施。	東部
29. 10. 31	施設長命化工事(管理棟・教室棟エアコン更新工事)	東部
3	敷地内北側等松伐採	東部
29. 4. 1	施設内訓練 29 年度入校から応募資格の年齢要件なくなる	共通
29. 4. 1	ものづくり機械加工科を指導第 1 課から指導第 2 課に変更。	東部
10.	敷地国道側に施設内訓練科行事紹介看板を修了生からの寄贈により設置	東部
29	緊急再就職訓練 32 科(461)302 人、障がい者委託訓練松江 20 科 31 人出雲 20 科 31 人 在職者 産業人スキルアップセミナー18 コース(200)126 人技能伝承人材育成事業(*、大工墨付)(,)9 人、8 人 中堅社員の育成セミナー経営者向け研修(20)8 人、同現場リーダー松江 2 研修(30)20 人出雲 2 研修(40) 34 人新卒 3 テーマ別セミナー研修(20)25 人新卒 3 ステップ研修 728 名、若手社員フォローアップセミナー (20)8 人 offJT3 コース(電気工事、建設コンサルタント、給排水・空調設備) 35 人 3DCAD 講習を在職、教育、委託訓練、施設内訓練で実施。	東部
30. 7. 27	献血活動の功績により県献血推進協議会から表彰を受ける。	東部
30. 8.	敷地内草地除草委託開始(構内、寮)	東部
30	緊急再就職訓練 39 科(515)258 人、障がい者委託訓練出雲 23 科 38 人・松江 16 科 24 人 長期人材育成コースが設置され、専門学校等に委託して 12 コースが開設された。 在職者 産業人スキルアップセミナー20 コース(247)211 人技能伝承人材育成事業(左官日本壁、大工墨付け) (5,6)8 人、9 人 働き方改革ダイバーシティ出雲(20)8 人幹部候補者リーダー育成 2 研修松江出雲(40)38 人 現場管理者人材育成力安来(20)27 人リーダー研修雲南(20)18 人 新卒 3 ステップ内定者研修 21 校 702 人、春季 2 研修松江出雲(80)64 人、秋期 2 研修松江出雲(80)67 人、 若手社員フォローアップセミナー 2 研修松江出雲(80)91 人、 offJT3 コース(電気工事、建設コンサルタント、給排水・空調設備) 33 人、 3DCAD 講習を在職、教育、委託訓練、施設内訓練で実施。	東部
31. 4. 1	副校長を置き、産業人材育成・障がい者訓練スタッフを統括する。	東部

#### 【参照資料】

東部高等技術校要覧平成 23～30 年度 出雲高等技術校要覧昭和 61 年度～平成 22 年度 松江高等技術校要覧平成 12 年度～22 年度・昭和 62 年度 大東高等職業訓練校要覧昭和 62 年度 高等職業訓練校・高等技術校入校案内 出雲市誌 出雲市 30 年誌 出雲市 40 年誌 出雲市 50 年誌 出雲市 60 年誌 松江市誌 大東町誌

#### 【参考文献】

成人訓練の理論とそのすすめ方(遠藤政夫著昭和 47 年 9 月 5 日) 職業訓練の現状と課題(森英吉著労働行政研究所昭和 57 年 5 月 25 日)  
解説職業能力開発促進法(宮川知雄著日刊労働通信社昭和 61 年 5 月 28 日) 詳解職業能力開発の現状(職業能力開発研究会編 社団法人雇用問題研究会改訂平成 17 年 2 月)  
解説日本の職業能力開発 平成 11 年版(人材開発研究会編労働新聞社平成 11 年 10 月 26 日) 同平成 12 年度版(平成 12 年 10 月 26 日) 同平成 13 年度版(平成 13 年 12 月 26 日)  
同平成 14 年度版(平成 15 年 2 月 20 日) 同平成 20 年度版(平成 21 年 2 月 17 日) 新訂版職業能力開発促進法(厚生労働省職業能力開発局編 財団法人労働行政研究所平成 14 年 3 月 22 日) 改訂版職業能力開発促進法(財団法人労働行政研究所編 株式会社労働行政 平成 20 年 12 月 25 日)